

策定年月日	R7.10.10
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	伊賀市 (242161)
地域名 (地域内農業集落名)	西柘植 御代

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	50.42 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	41.24 h a
② 田の面積	36.71 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	4.44 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	30.57 h a
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・当地区では農業者の高齢化が進んでいるものの、地区内の担い手農家は経営規模の拡大をめざしていることから、農地の受け手となり、今後も継続的に農地が維持される見通しである。
・企業との連携による有機農業

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・当地区の栽培品目は次のとおりである。
（ 主要な栽培品目は、水稻（麦・大豆）である。 ）

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・担い手農家への農地集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	60.6	%	将来の目標とする集積率 60.6 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
・農地中間管理事業を活用しつつ、団地数の削減及び団地面積の拡大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組
・農地中間管理機構を通じて、担い手農家へ農地の集積及び団地化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・担い手農家の意向を把握し、できる限り団地化が図られるよう農地中間管理機構を活用して集積・集約を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
実施予定なし
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・市やＪＡとも連携し、地域内外から多様な経営体を受け入れ、地域に定着できるよう農地のあっせんや栽培技術等の支援を行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
—

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】				
①柵の設置				
②有機栽培や三重の安心安全食の推進				
⑩乾田の冬季湛水による生物多様性の推進と人工営巣塔の設置によるコウノトリ誘致				
（概要:名阪国道下柘植ICの北にある柘植川愛田橋上流部の井堰から地域の水田に導水しているが、この井堰は10月から翌年4月まで湛水できない。しかし、名阪国道北側則道の側溝（国交省管轄）に湧水ポイントがあり、周年、側溝がせせらぎ状態になるほどのかなりの水量が湧き出している。この湧水をその下に広がる水田に引き込み、冬季における湛水田を造り、生物多様性を推進する。同時にコウノトリを人工営巣塔に設置し、繁殖を試みる。柘植川、夏季の水田、冬季湛水田でコウノトリの餌資源を確保しつつ、地域全体で生物多様性を推進する。 なお、コウノトリは兵庫県の豊岡市で人工繁殖と放鳥が行なわれ、目下約500羽の個体が全国に散らばって生息していて、自然繁殖が広がっている。伊賀地域でも毎年少数飛来している。H7年6月には旧阿山町石川地区に飛来し、約1か月生息した。これまでのコウノトリの観察から、人工営巣塔を設置すると、比較的容易に繁殖するのではないかと考えられる。）				

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	農業者A	水稻	0.39 ha	1.50 ha	水稻	0.39 ha	1.50 ha		
利用者	農業者B	水稻	0.50 ha		水稻	0.50 ha		1	
利用者	農業者C	水稻	0.52 ha	0.21 ha	水稻	0.52 ha	0.21 ha	2	
利用者	農業者D	水稻	1.54 ha	1.42 ha	水稻	1.54 ha	1.42 ha		
利用者	農業者E	水稻	2.33 ha	2.75 ha	水稻	2.33 ha	2.75 ha		
利用者	農業者F	水稻	0.10 ha		水稻	0.10 ha		3	
利用者	農業者G	水稻	0.32 ha		水稻	0.32 ha		4	
利用者	農業者H	水稻	0.06 ha		水稻	0.06 ha		5	
利用者	農業者I	水稻	0.14 ha		水稻	0.14 ha		6	
集	組合J	水稻	0.00 ha	1.23 ha	水稻	0.00 ha	1.23 ha		
集	組合K	水稻	0.00 ha	0.16 ha	水稻	0.00 ha	0.16 ha	7	
利用者	農業者L	水稻	0.18 ha		水稻	0.18 ha		8	
認農	法人M	水稻	0.00 ha	2.90 ha	水稻	0.00 ha	2.90 ha		
利用者	農業者N	水稻	0.42 ha	1.20 ha	水稻	0.42 ha	1.20 ha		
利用者	農業者O	水稻	0.13 ha		水稻	0.13 ha		9	
利用者	農業者P	水稻	0.27 ha		水稻	0.27 ha		10	
集	組合Q	水稻	1.96 ha		水稻	1.96 ha			
利用者	農業者R	水稻	0.40 ha	0.20 ha	水稻	0.40 ha	0.20 ha		
利用者	農業者S	水稻	0.95 ha		水稻	0.95 ha		11	
利用者	農業者T	水稻	0.24 ha		水稻	0.24 ha		12	

利用者	農業者U	水稻	0.15 ha	ha	水稻	0.15 ha	ha	13	
利用者	農業者V	水稻	0.13 ha	ha	水稻	0.13 ha	ha	14	
利用者	農業者W	水稻	0.46 ha	ha	水稻	0.46 ha	ha	15	
利用者	農業者X	水稻	0.48 ha	ha	水稻	0.48 ha	ha	16	
利用者	農業者Y	水稻	0.27 ha	ha	水稻	0.27 ha	ha	17	
利用者	農業者Z	水稻	0.24 ha	ha	水稻	0.24 ha	ha	18	
利用者	農業者AA	水稻	0.49 ha	ha	水稻	0.49 ha	ha	19	
利用者	農業者BB	水稻	0.01 ha	ha	水稻	0.01 ha	ha	20	
利用者	農業者CC	水稻	0.55 ha	0.44 ha	水稻	0.55 ha	0.44 ha		
利用者	農業者DD	水稻	0.11 ha	ha	水稻	0.11 ha	ha	21	
利用者	農業者EE	水稻	0.02 ha	ha	水稻	0.02 ha	ha	22	
利用者	農業者FF	水稻	0.18 ha	ha	水稻	0.18 ha	ha	23	
利用者	農業者GG	水稻	0.20 ha	ha	水稻	0.20 ha	ha	24	
認農	農業者HH	水稻	0.00 ha	1.25 ha	水稻	0.00 ha	1.25 ha		
利用者	農業者II	水稻	0.21 ha	ha	水稻	0.21 ha	ha	25	
利用者	農業者JJ	水稻	0.25 ha	ha	水稻	0.25 ha	ha	26	
利用者	農業者KK	水稻	0.94 ha	ha	水稻	0.94 ha	ha	27	
利用者	農業者LL	水稻	0.11 ha	ha	水稻	0.11 ha	ha	28	
利用者	農業者MM	水稻	0.55 ha	ha	水稻	0.55 ha	ha		
利用者	農業者NN	水稻	0.44 ha	ha	水稻	0.44 ha	ha	29	
利用者	農業者OO	水稻	0.31 ha	ha	水稻	0.31 ha	ha	30	
利用者	農業者PP	水稻	0.62 ha	ha	水稻	0.62 ha	ha	31	
利用者	農業者QQ	水稻	0.14 ha	ha	水稻	0.14 ha	ha	32	
計	43経営体		17.31 ha	13.26 ha		17.31 ha	13.26 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）